

## 島根県立高等技術校再編整備計画(案)に対するパブリックコメントの要旨及びこれに対する県の考え方

平成20年2月1日から2月15日までの間、島根県立高等技術校再編整備計画(案)について県民の皆様からご意見を募集したところ、193件16項目のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見の要旨及びご意見に対する県の考え方は次のとおりです。

今回ご意見をお寄せいただいた皆様の御協力に厚くお礼申し上げます。

パブリックコメントに お寄せいただいたご意見	1 メールによるご意見 (82件)
	2 郵送によるご意見 (26件)
	3 F A Xによる意見 (85件)
	計 (193件)

内訳の件数は、1件のご意見に複数の意見がある場合もあり合計の件数と一致しません。

番号	ご意見の要旨	県の考え方
1	<p>理容科の存続が必要 (3件)</p> <p>&lt;理由&gt;</p> <p>安価に学べるところがなくると経済的困窮者の業界に就業する道がたたれる。</p> <p>理容師を目指す若者の県外流出に繋がる。そのことにより、業界の人材確保が困難になる。</p>	<p>理容科については、松江市にある民間専修学校と内容的に重複しており、他の養成機関等との役割分担を図る目的から廃止することにしております。</p> <p>これは、行財政改革の中で効率的・効果的に高等技術校の運営を図るためには、実施する訓練科の選択が必要であるからであります。そのため、他の養成機関等で実施可能なものは廃止し、他の養成機関等で実施困難な分野や、県が産業振興のために力点を置いている分野の職業訓練を行うことにしました。</p> <p>なお、高等技術校と専修学校等の重複については、高等技術校等の公共職業訓練施設を所管する厚生労働省から「高等技術校等の改編・整備の際は学校教育機関等と調整を図り、学校教育機関との重複を避けるよう十分留意すること」との方針が示されており、官民の役割分担を図る必要があると考えておりました。</p> <p>全国的に見ても、公立施設で来年度以降理容科を実施するのは、島根県以外に和歌山、徳島県のみであり、他の都道府県では既に廃止されています。</p>

番号	ご意見の要旨	県の考え方
1		<p>なお、お寄せいただいたご意見において存続が必要とされた理由に対する県の考え方は、以下の通りです。</p> <p>高等技術校は、就業に必要な技能・知識の習得を通じ人材育成を図り、就職の促進や産業界の発展に資することを目的に設置されています。したがって、特に経済的に困窮している方の就職支援に特化された施設ではありません。</p> <p>経済的に困窮されている世帯の方の修学を支援する制度としては、高等技術校においては技能者育成資金、教育機関等においては日本学生支援機構（旧 日本育英会）等による奨学金制度が用意されています。県内の専修学校に入学される方についても奨学金制度が利用できます。</p> <p>また、来年度より県内各専修学校では、在学中の金利を専修学校が負担する奨学融資制度を創設されますが、この制度の利用も可能です。</p> <p>松江の専修学校の理容科については、定員を満たしていない状況であり、高等技術校分の定員の吸収は可能です。</p> <p>また、各専修学校では、県内就職者に優遇金利が適応される措置のある奨学融資制度を創設するなど県内就職に力を入れておられるところですが、若年者の県内定着に更に寄与されるよう要請していく考えです。</p>
2	<p>美容科の存続が必要 (102件)</p> <p>&lt;理由&gt;</p> <p>安価に学べるところがなくなると経済的困窮者の業界に就業する道がたたれる。【再掲】美容師を目指す若者の県外流出に繋がる。そのことにより、業界の人材確保が困難になる。</p> <p>定員以上の応募者があり、国家試験の合格率も良い訓練科をなくさなくてもよいのではないか。</p>	<p>美容科については、民間専修学校と重複していること、また、通信課程や認定職業訓練施設など、様々な就業のための養成施設があることから、効率的・効果的運営の観点より民間との役割分担を図るべきであります。業界の人材確保状況及び今後の人材ニーズや民間養成施設の動向等を、さらに調査する必要があるため、継続して検討することとしております。</p> <p>なお、お寄せいただいたご意見において存続が必要とされた理由に対する県の考え方は、以下の通りです。</p> <p>「1 - 」のとおり</p>

番号	ご意見の要旨	県の考え方
2	<p>民間専修学校と競合していないのではないかと。</p> <p>授業料を少し値上げをすることにより存続できるのではないかと。</p> <p>民間専修学校にはUターン者が、年齢的・経済的に入校しづらいのではないかと。</p>	<p>浜田の専修学校の美容科については、定員を満たしていない状況であり、高等技術校分の定員の吸収は可能です。松江の専修学校の美容科については、定員を満たしている状況ですので、定員増を働きかけるなど、県内での養成施設における就学機会の確保に努力し、県内で学べる環境を整えます。</p> <p>また、各専修学校では、来年度より県内就職者に優遇措置のある奨学融資制度を創設するなど県内就職に力を入れておられるところですが、若年者の県内定着に更に寄与されるよう要請していく考えです。</p> <p>美容科については、行財政改革の中で求められる効率的・効果的な高等技術校運営の観点から、民間施設との役割分担を検討しており、定員の充足状況や訓練内容によるところではありません。</p> <p>美容科については の観点から検討しているものでありますが、松江・浜田の専修学校の状況については、 のとおり、松江の専修学校の美容科以外は定員を満たしていない状況であります。</p> <p>美容科については の観点から検討しているものであり、授業料の引き上げは趣旨が異なります。なお、仮に全ての訓練費用を授業料で賄うとすると、多額の授業料引き上げが必要となります。</p> <p>民間専修学校には年齢制限なくどなたでも入校できます。なお、奨学金制度も島根県育英会等の制度の利用が可能です。</p>

番号	ご意見の要旨	県の考え方						
3	<p>理容・美容科の存続が必要 (38件)</p> <p>&lt;理由&gt;</p> <p>安価に学べるところがなくなると経済的困窮者の業界に就業する道がたたれる。【再掲】</p> <p>理容・美容師を目指す若者の県外流出に繋がる。そのことにより、業界の人材確保が困難になる。【再掲】</p> <p>定員以上の応募者があり、国家試験の合格率も良い訓練科をなくさなくてもよいのではないか。【再掲】</p> <p>民間専修学校と競合していないのではないか。【再掲】</p> <p>授業料を少し値上げをすることにより存続できるのではないか。【再掲】</p> <p>講習会等ができなくなるのではないか。</p>	<p>理容・美容科についての県の考え方は、上記の通りです。</p> <p>なお、お寄せいただいたご意見において存続が必要とされた理由に対する県の考え方は、以下の通りです。</p> <p>「1 - 」のとおり</p> <p>「1 - 」 「2 - 」のとおり</p> <p>「2 - 」のとおり</p> <p>「2 - 」のとおり</p> <p>「2 - 」のとおり</p> <p>理容科・美容科の存廃に関わらず、講習会等の能力開発セミナー等の会場として、引き続きご活用いただけます。</p>						
4	<p>松江校建築科・左官技工科の出雲校への移転反対 (34件)</p> <p>【内訳】</p> <table border="0" data-bbox="443 1066 763 1193"> <tr> <td>建築科のみ</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>左官技工科のみ</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>両科とも</td> <td>19件</td> </tr> </table> <p>&lt;理由&gt;</p> <p>松江方面からは通学困難で入校者が減る。技能検定の場等が失われる。</p>	建築科のみ	5件	左官技工科のみ	10件	両科とも	19件	<p>訓練科の再編により、松江校では建築科と左官技工科の2科のみとなることから、効率的な訓練実施のため、2科を現在の出雲校に移転することにしております。移転後においても在職者訓練の充実等ものづくり人材の育成に努めていこうと考えております。</p> <p>現在出雲校には、松江方面からの入校生も多数おられます。その内の半数は車や鉄道等を利用して通学されております。残りの半数の方は、出雲校の寮に入寮しておられます。なお、現在松江校でも出雲方面から多数の入校生が通学されています。必要があれば、公共交通機関の利便性向上について関係先に要請していくなど、通学の利便性を図っていきたいと考えております。</p> <p>また、出雲校に移転した際にも、出雲校を技能検定や講習会等の会場として活用いただきたいと思います。</p>
建築科のみ	5件							
左官技工科のみ	10件							
両科とも	19件							

番号	ご意見の要旨	県の考え方
5	<p>県西部においては、業界の高齢化により土木施工管理技士等の資格を持つ若年者が必要なので建設科の存続が必要 (2件)</p>	<p>浜田・益田校の建設科については、地域での関連職種の求人ニーズが乏しいため、関連業界への就職率が非常に低い状況であります。一方、製造業においては、求人確保が困難な状況にあることから、建設科を廃止し、製造業への就職を目的にした科を新設することにしております。</p> <p>なお、土木施工管理技士等の資格については、現在の出雲校に設置する「住環境・建設科(仮称)」において取得を目的とした訓練を実施する予定です。</p>
6	<p>離転職者向けの庭園技術科の設置が必要 (1件)</p>	<p>松江校の庭園技術科については、入校者及び関連就職先の確保が困難であることから廃止としました。今後、業界の求人ニーズを見ながら、必要性があれば、雇用・能力開発機構や業界とも連携して、検討していきたいと考えております。</p>
7	<p>西部校建設予定地は、県の西に偏っているので変更が必要 (6件)</p>	<p>予定地は、益田市西部に位置しておりますが、益田駅からバスで13分、始業・終業時間帯には15分程度の間隔でバスが運行する交通至便の場所にあります。鉄道の利用により江津市以西からは通学が可能です。また、通学が困難な方のために、既存の家賃助成制度に加え県職員宿舎の利用も含め遠隔地からの入校生が安心して訓練に励めるよう支援を検討していきたいと考えております。</p> <p>なお建設地については、長年の検討を経て平成15年度に益田市に決定し、同17年度に旧益田競馬場跡地を建設用地として購入しております。</p>
8	<p>新設科等の検討にあたっては、民間専修学校や雇用・能力開発機構との重複を避けるべき (1件)</p>	<p>新設科等の内容検討にあたっては、民間専修学校や他の職業訓練機関との重複を避けるため、十分に調整を行ってきたいと考えております。</p>
9	<p>高等学校、高等専門校、専修学校との役割分担を図ることが必要 (1件)</p>	<p>この度の再編整備計画策定にあたっては、他の教育機関や専修学校等との役割分担を柱の一つとして検討しました。今後も、他の教育機関等の実施状況を踏まえ、訓練科を柔軟に見直していきたいと考えております。</p>
10	<p>中国5県での連携や出雲校への集約など施設新設を伴わない整備手法の検討が必要 (1件)</p>	<p>訓練科の再編に伴い施設の拠点化を図り東西2校体制(出雲市・益田市)としました。西部地域の利用者の利便性を考慮すると西部地域への配置は必要と考えます。この配置により、雇用・能力開発機構の職業能力開発施設(松江市・江津市)と連携した、全県のバランスがとれた職業能力開発が可能と考えております。</p>

番号	ご意見の要旨	県の考え方
11	高等技術校入校生を増やすためにもっとPRが必要 (2件)	高等技術校の入校生確保の取り組みとしては、県内中学及び高等学校の進路担当教員への訪問や進路説明会等での募集活動などを実施しております。今後も引き続き中学・高校生へのPR活動を継続するとともに、関連業界やハローワーク等との連携を強化するなど広く高等技術校の訓練内容・取得可能な資格等をわかりやすく伝えるよう努めます。
12	高等技術校入校生を増やすためには、高卒認定資格が取れるなどの付加価値が必要 (1件)	高等技術校は、職業能力開発促進法に基づく職業訓練施設であり、現行制度上は、学校教育法に基づく高卒認定資格の取得は困難です。しかし、入校生の確保は重要でありますので、PR活動の強化など様々な取り組みを行っていく考えであります。
13	2校体制になった際には、始業時間の繰り下げなど通学不便者への配慮必要 (1件)	通学不便者に対しては、必要があれば公共交通機関への増便を要請するなど配慮していきます。なお、始業時間の変更等については、実施状況を踏まえ検討していきたいと考えております。
14	高等技術校修了生の就職後の定着が悪い科については対策が必要 (1件)	高等技術校においては、職業訓練の実施とともに、就業に関するアドバイスや職場体験実習、就職先との連携により本人の希望や適性を踏まえた就職ができるよう努めております。今後は定期的に修了生の定着状況の実態を調査し、必要な改善を図っていきたくて考えております。
15	訓練科の名称は、訓練内容がイメージできるように、また魅力ある名称に (1件)	新設や再編する訓練科については、今後正式名称を決定していきませんが、ご意見の趣旨に沿った名称を検討していきたいと考えております。

今回の計画に関係しない訓練科についてのご意見

番号	ご意見の要旨	県の考え方
16	伝承建築科は、全国的に希少な訓練科であり島根をアピールできることから継続が必要 (3件)	伝承建築科は、県内の若手・中堅大工の技術力向上及び技能伝承を目的に平成13年度に新設しました。開設当初こそ県内出身者が入校しましたが、年々入校者が減り、平成17年度以降は県外出身者のみとなりました。また、他の訓練科と比較して講師人件費や教材費に多額の経費が必要でありました。県内には伝統木造建築技能を必要とする就職先も少ないことから、今年度から訓練科を休止しております。